

# 報 道 資 料

令和2年10月9日  
奈良県統計分析課人口統計係  
課長：山崎(内線2610)  
課長補佐：井岡(内線2612)  
ダイヤルイン：0742-27-8441

## 「国勢調査」におけるかたり調査の発生について 【注意喚起】

桜井市内で、国勢調査調査員と詐称して調査票をだまし取る事案が発生しました。現在、国勢調査では調査員証及び調査用の腕章を携帯した国勢調査調査員が調査票を回収中ですが、調査票を渡す際には調査員証を必ずご確認ください。また、国勢調査では金品を要求したり、銀行口座、年収、預金額、クレジットカード番号などを聞くことは絶対にありません。国勢調査をかたる不審な電話や訪問があれば、110番もしくは県統計分析課又はお住まいの市町村統計主管課までお問い合わせください。

### 1 事案の概要

- (1) 発生日時  
令和2年10月4日(日) 18時頃
- (2) 発生場所  
桜井市上之庄
- (3) 発生の経緯
  - ① 10月4日、被疑者が国勢調査の調査員をかたって訪問し、記入済みの調査票を持ち去った。
  - ② 10月8日、被害者宅に担当調査員から調査票提出依頼のメモが投函された。
  - ③ すでに調査票を提出していた被害者は不審に思い、10月9日の昼、市に確認したところ、担当調査員は回収に訪れておらず調査票は提出されていないことが判明。(偽の調査員による「かたり調査」が発覚。)
  - ④ 市は被害者に桜井警察署へ被害届を出すよう連絡し、被害者は週明けに届け出る予定。  
現在、本件による実害及びその他の世帯の被害は確認されていない。
- (4) 被害者  
50代の女性
- (5) 被疑者  
60～70代くらいと見られる男 (小太り、160cmくらい、白いシャツ 短髪)

### 2 県民の皆様にご注意いただきたいこと

- (1) 国勢調査にあたっては、顔写真付きの国勢調査員証を携行し、国勢調査従事者用の腕章を付けておりますので、お手数ですが、国勢調査員が訪問した際には国勢調査員証及び腕章の確認をお願いします。
- (2) 不審な調査活動にお気づきの際は、県統計分析課または市町村統計担当課までご連絡ください。

連絡先：奈良県統計分析課 人口統計係 電話：0742-27-8441(直通)

### 3 対応

- (1) 奈良県警察本部生活安全企画課にかたり調査発生の情報提供を行いました。
- (2) 再発防止のため、県内市町村統計主管課に本件についての周知徹底を行い、「かたり調査」について改めて注意喚起を行いました。

※かたり調査については、被調査者の情報保護や公的統計制度に対する公共の信用の確保のために「統計法」においても禁止されており(17条)、違反した者に対して、未遂も含めて2年以下の懲役又は100万円以下の罰則が定められています(第57条)